

随意契約実施状況(建設工事等)

| 年度 | 所属名       | 見積日      | 工事(委託)名               | 工事(委託)概要  | 見積業者数 | 契約締結日     | 契約業者名          | 契約業者の所在       | 予定価格(税込)   | 契約金額(税込)   | 随意契約によることとした理由  | 審査会の有無 | 備考 |
|----|-----------|----------|-----------------------|---|-------|-----------|----------------|---------------|------------|------------|---|--------|----|
| 30 | 北部農林水産事務所 | H30.12.3 | 上ノ庄排水機場浸水対策工事調査設計業務委託 | 排水機場設備整備調査設計1式  | 1     | H30.12.17 | 三重県土地改良事業団体連合会 | 三重県津市広明町330番地 | 2,421,360  | 2,419,200  | 当該排水機場においては、三重県土地改良事業団体連合会に施設についての助言や指導を受けており、日常の維持管理・点検を委託している。今回の改修について、本施設の現状を把握しており、県内市町においても同規模の設計に携わるなど、技術的にも優れている三重県土地改良事業団体連合会と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を行った。  | 無      |    |
| 30 | 北部農林水産事務所 | H31.3.7  | 上ノ庄排水機場施設改修工事(その1)    | 横軸軸流ポンプ整備φ900 N=1式、φ500 N=1式、電気配線取替 N=1式、場内排水ポンプ設置 N=2基 | 1     | H31.3.25  | 昱耕機株式会社 三重営業所  | 三重県津市栄町二丁目312 | 37,315,080 | 36,180,000 | 本工事の施工にあたっては、既設設備の設計、構造及び機能を熟知していること、また、必要となる機器部品等も特定でき、材料の調達が可能にできることが必要不可欠な条件となる。<br>既設設備の設計、製作、据付については、昱耕機株式会社三重営業所が行い、当施設の修繕・メンテナンスについても担当し、これまで当該施設全般の機器の診断や点検、修繕にも携わっていることから、ポンプのオーバーホールに確実な対応ができ、現場の状況や知識等に精通し、施工完了後のメンテナンスから責任の所在を明確化するため、昱耕機株式会社 三重営業所と随意契約を行った。 | 有      |    |